

地域包括ケアシステム構築に向けた取組

一生住み続けたい最幸のまち・川崎をめざして



平成30年7月6日

川崎市健康福祉局 地域包括ケア推進室

川崎市の概況



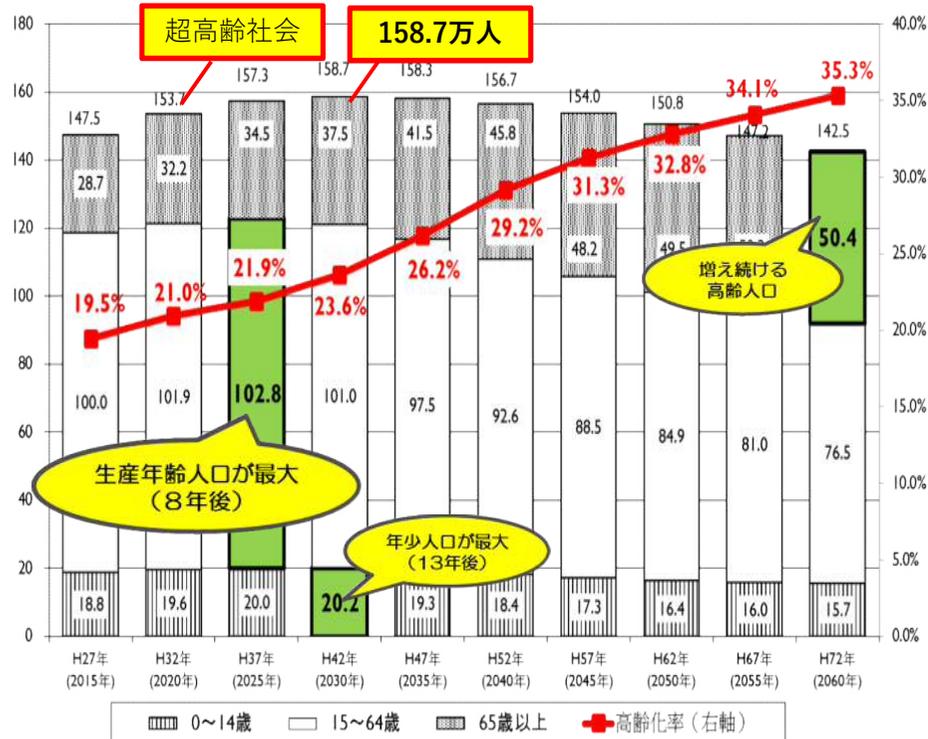
- ・人口 1,503,690人 (H29.10.1現在)
- ・高齢化率 20.1% (15.3%～23.1%)
- ・要介護等認定者 53,595人
- ・病院 40病院
- ・在宅療養支援診療所 112か所
- ・在宅療養歯科診療所 64か所
- ・訪問薬剤管理指導を行う薬局 485か所
- ・地域包括支援センター 49か所
- ・居宅介護支援事業所 394か所
- ・訪問看護ステーション 76か所
- ・小規模多機能型居宅介護 48か所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 21か所

- ・面積 144.35平方km
- ・障害児・者数 57,395人 (H29.4.1現在)
- ・出生数 14,703人 (H27年)
- ・児童数(小学生) 73,971人 (H28.5.1現在)
- ・生徒数(中学生) 33,070人 (同上)
- ・町内会・自治会等加入率 63.2% (H28.4.1現在)₂

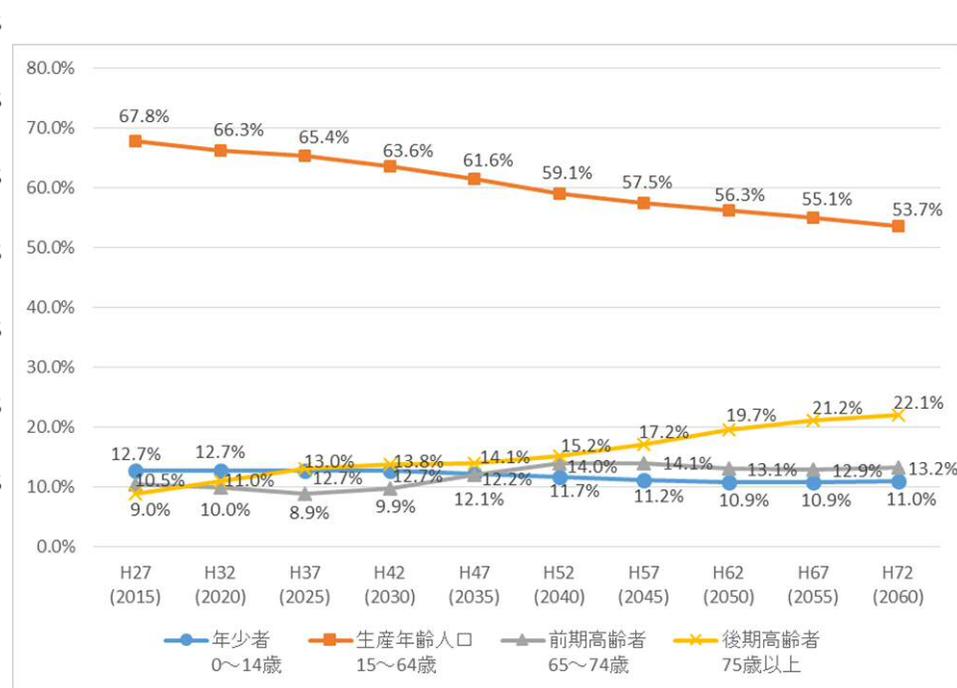
川崎市の少子高齢化の状況

- 今後、急速な高齢化が進み、2040年(平成52年)の高齢者人口は約45万人となり、総人口の30.4%になることが予測されている。
- 一方で、生産年齢人口と0歳から14歳までの年少人口は、減少の一途を辿っている。

図表 将来の人口推計(年齢4区分別)

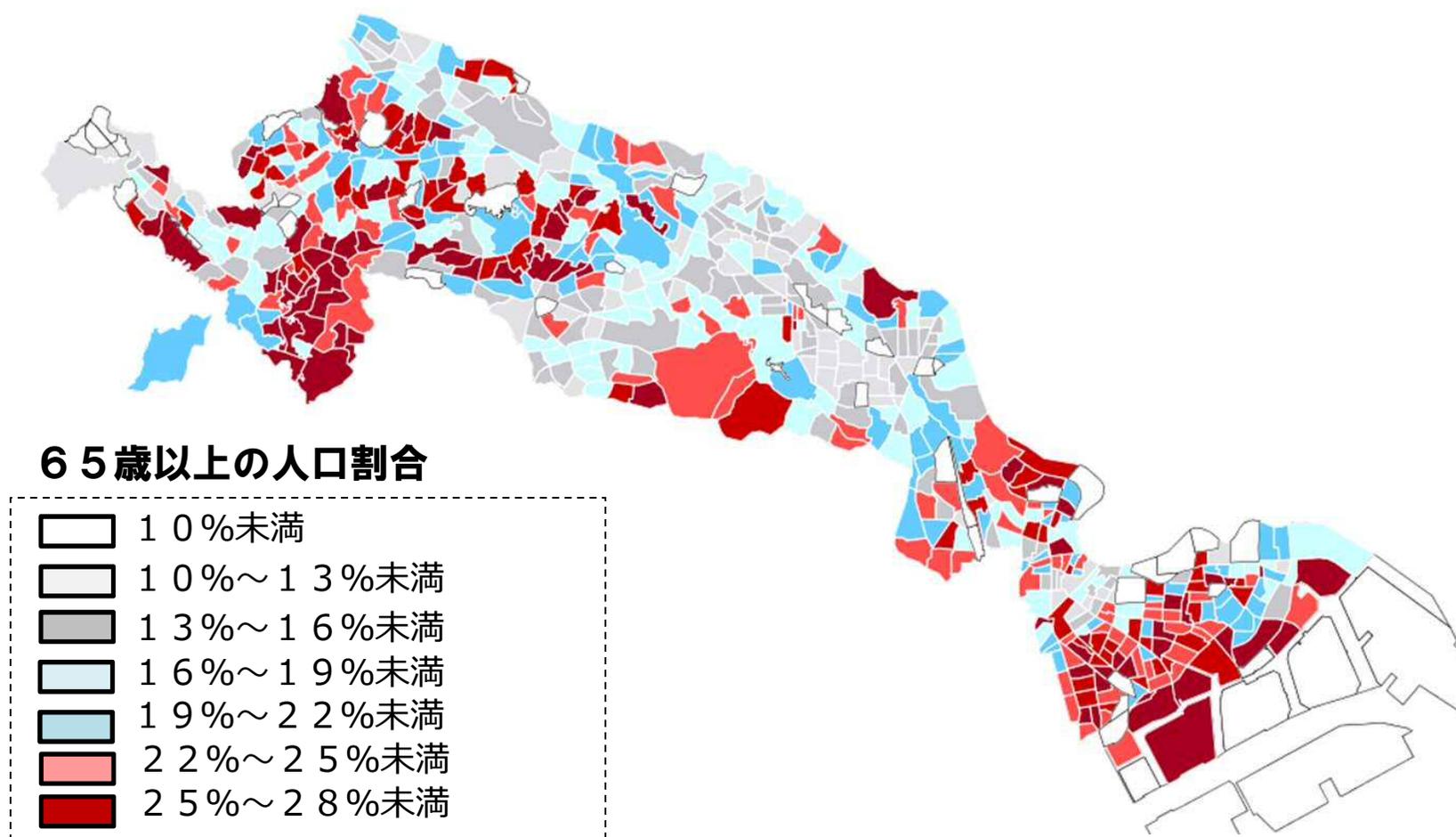


図表 将来の推計人口の年齢4区分別の割合



川崎市の高齢化率の分布状況

各地域によって高齢化率に違いがあるなど、地域性が大きく異なっている



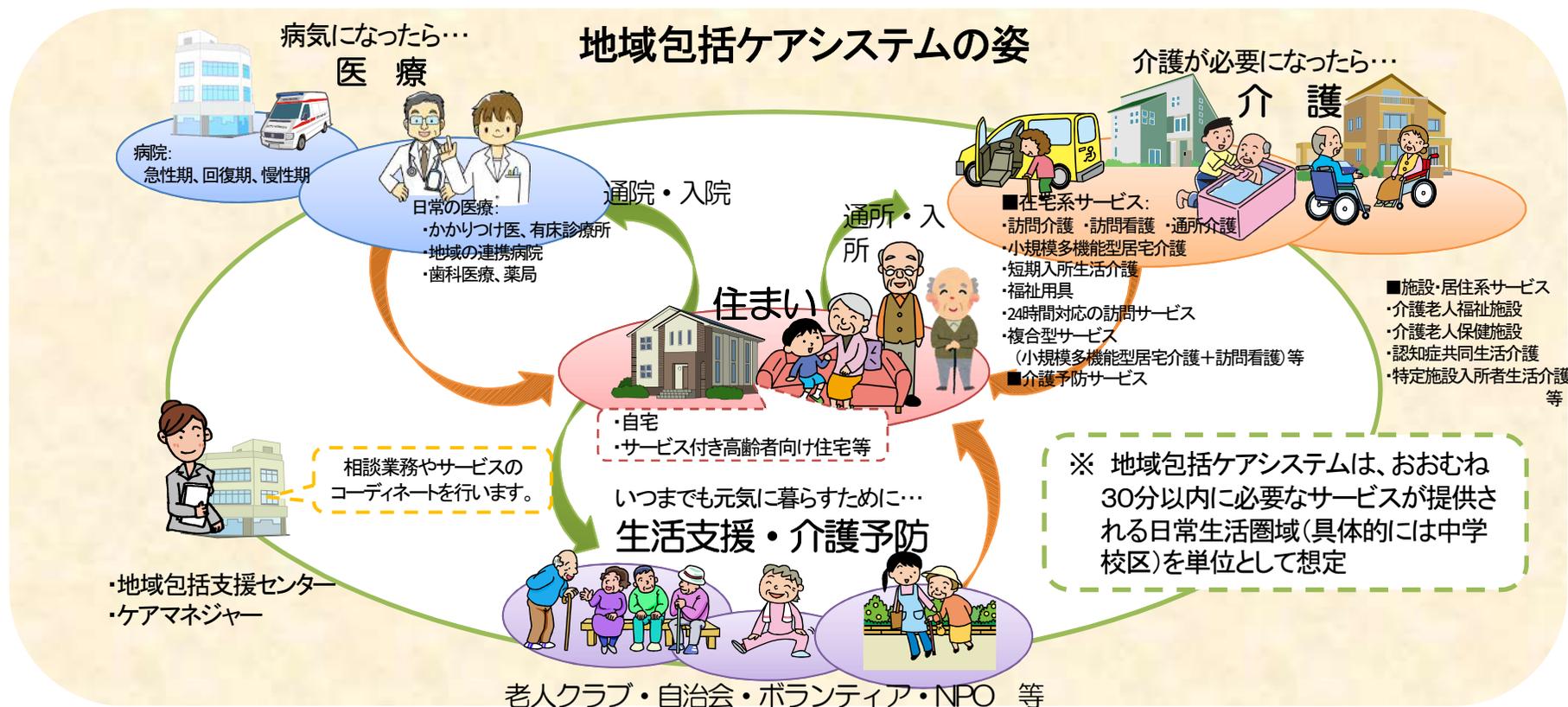
川崎市の特徴

20政令市と東京都区部から構成される21大都市間比較

「平成27年版 大都市比較統計年表から見た川崎市」から

・人口密度	10,200人/km ²	※東京都区部及び大阪市に次ぐ過密都市	
・人口増加比率	0.96%	※第2位	} (元気な都市)
・出生率	1.02(平均0.85)	※最高位	
・自然増加比率	0.30(平均△0.06)	※最高位	
・死亡率	0.72(平均0.91)	※最低位	
・平均年齢	42.8歳(平均45.3歳)	※最低位	} (若い都市)
・生産年齢人口割合	67.7(平均62.7)	※最高位	
・老年人口割合	19.5(平均24.7)	※最低位	} (安全な都市)
・刑法犯認知件数	6.4(平均10.3)/1,000人	※最低位	
・交通事故発生件数	231.6(平均488.1)/10万人	※最低位	

国の考える「地域包括ケアシステム」とは



市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。

⇒ 国も地域包括ケアシステムの対象を広げた「地域共生社会の実現」をめざしている。

「地域共生社会」の実現

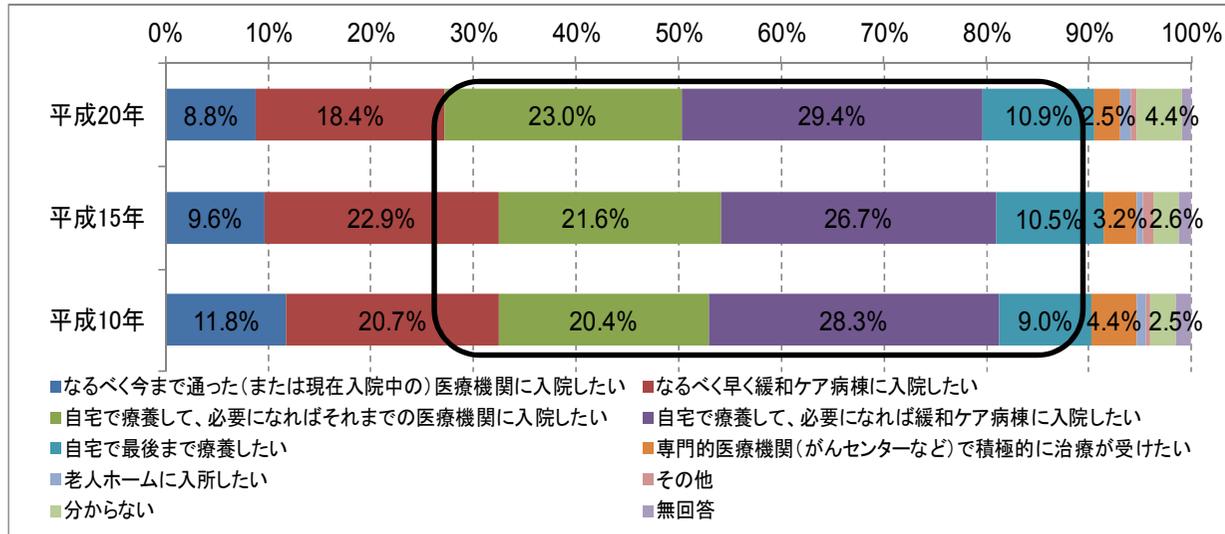
◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

※地域包括ケアの理念の普遍化: 高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築。

療養場所の希望と最期を迎える場の現状

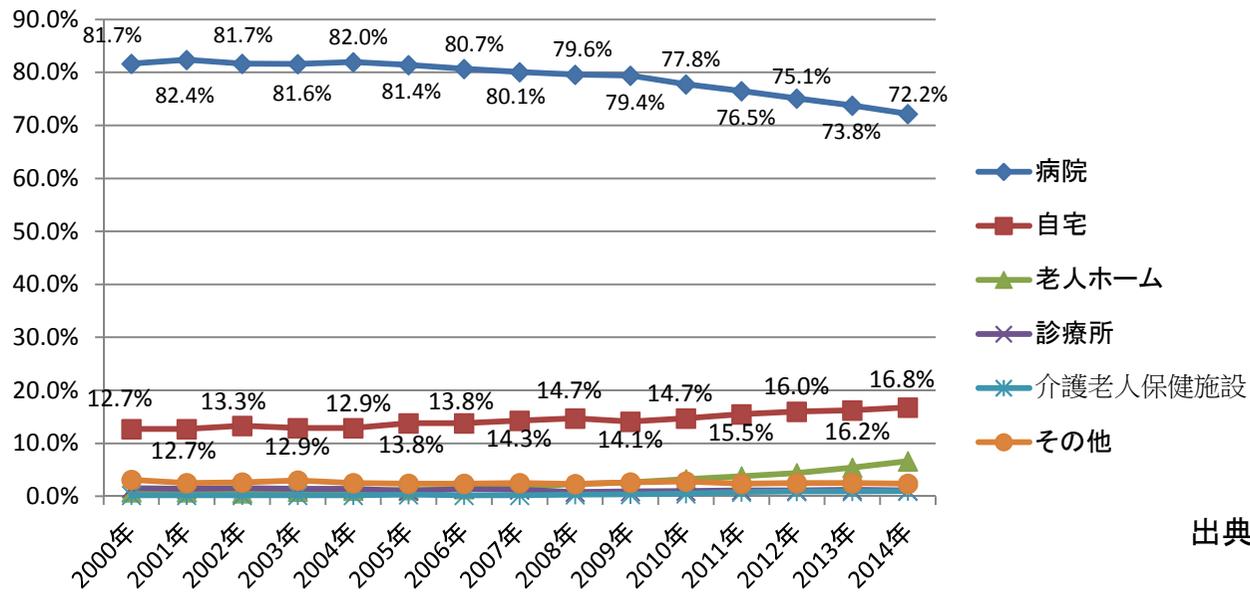
○ 自宅で療養したいと希望する割合は、平成20年には63.3%を占める。(必要であれば医療機関への入院を含む)

※「あなたご自身が治る見込みがなく死期が迫っている(6ヶ月程度あるいはそれより短い期間を想定)と告げられた場合、療養生活は最期までどこで送りたいですか。」との設問に対する回答



出典: 終末期の療養場所に関する希望(全国調査)

○ 死亡場所の推移(川崎市)



出典: 人口動態統計

地域包括ケアを推進するには

セルフケア意識の醸成
いきがい・健康づくり

一人ひとりの取組

支え合いの地域づくり

自助

近隣住民やボランティア
団体の助け合い

互助 共助

介護保険制度
医療保険制度など

公助

保健・医療・福祉の
一体的なケアの提供

行政による
セーフティネット

社会福祉などの
行政サービス

地域包括ケアシステムの構築に向けた川崎市の取組

平成26年4月 「地域包括ケア推進室」の設置

子どもから高齢者まで部局横断的な取組が可能となるように、健康福祉局内に設置。平成30年4月に組織再編。

平成27年3月 「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の策定

「ご当地システム」として、本市としての基本的な考え方を示した「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を関連個別計画の上位概念と位置付け、地域全体で共有し、具体的な行動につなげていく。



平成28年4月 「地域みまもり支援センター」の設置

全ての地域住民を対象として、住民に身近な区役所で「個別支援の強化」と「地域力の向上」を図るために設置。

【市健康福祉局】
(地域包括ケアシステムの構築)

地域包括ケア推進室

- ケアシステム担当
- 地域福祉担当
- 地域保健担当
- 専門支援担当

調整・政策検討

取組の吸上げ・課題抽出

【区保健福祉センター】
(「個別支援の強化」と「地域力の向上」)

地域みまもり支援センター

- 地域ケア推進担当
- 地域支援担当
- 保育所等・地域連携
- 学校・地域連携

全市を40地区に分け、地域ごとに担当保健師を配置し、地域のニーズに応じた、きめ細かな対応をめざす。

地域包括ケアシステム構築に向けた基本的な考え方

- 後期高齢者の急増・死亡者の急増
- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年が目安
- 大都市圏で迎える未曾有の高齢化

「地域包括ケアシステム」 とは、

少子高齢化と相まって超高齢社会が進行する中で、すべての市民が住み慣れた地域で自分らしさを発揮し、自立した日常生活を営むことができるように、生活に必要な要素が包括的に確保された体制づくり。

川崎市では、①大都市の中で最も若い都市であり、②ボランティア団体や産業・研究機関など多くの社会資源を有し、③コンパクトな都市であることなどから、システムの汎用性に着目し高齢者に限定せず、

「すべての地域住民」 を対象とし、

高齢者や障害者、子どもに関わる施策をはじめとする保健医療福祉分野に限らず、まちづくりや教育、経済分野などあらゆる行政施策が連携したシステム構築をめざす。

「地域包括ケアシステム推進ビジョン」における取組の視点

～ 一生住み続けたい最幸のまち・川崎をめざして～

基本理念

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による
誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現

基本的な5つの視点

[意識の醸成と参加・活動の促進]

1. 地域における「ケア」への理解の共有とセルフケア意識の醸成

[住まいと住まい方]

2. 安心して暮らせる「住まいと住まい方」の実現

[多様な主体の活躍]

3. 多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現

[一体的なケアの提供]

**4. 多職種が連携した一体的なケアの提供による、
自立した生活と尊厳の保持の実現**

[地域マネジメント]

**5. 地域全体における目標の共有と地域包括ケアを
マネジメントするための仕組みの構築**

視点① 「意識の醸成と参加・活動の促進」 ～地域における「ケア」への理解の共有とセルフケア意識の醸成～

(1) 地域における「ケア」への理解の共有と共生意識の醸成 (2) セルフケア意識の醸成

児童期



- ◆ 教育を通じた、地域における多様性への理解
- ◆ 自己肯定感の醸成
- ◆ 地域に暮らす多くの人たちとの交流を通じた、共生意識の醸成
- ◆ 適切な食事・歯磨き・運動・睡眠を日常的な習慣とすることによる健康への意識の醸成

成人期



- ◆ 近隣住民との交流等による共生意識の醸成と、地域活動への参加等の実践
- ◆ 種々の意識の醸成に向けた次世代への教育
- ◆ 適切な食事・歯磨き・運動・睡眠など、健康づくりや生活習慣病予防等の自発的な取組
- ◆ 両親や自分自身が病気になった場合や、介護が必要になった場合などに備え、家族で事前に話し合う機会等を確保

高齢期

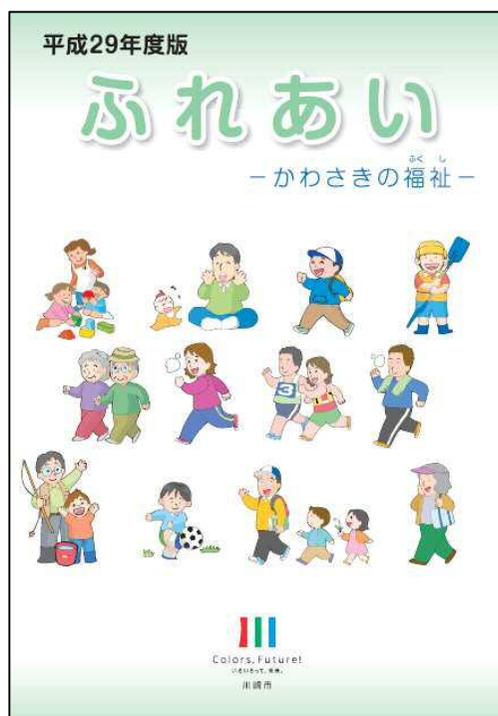


- ◆ 近隣住民との交流や地域活動への参加等の実践
- ◆ 種々の意識の醸成に向けた次世代への教育
- ◆ 本当に困った時は、地域の身近な人に相談する等、「助け・助けられ」の実践
- ◆ 適切な食事・歯磨き・運動・睡眠など、健康状態・生活機能の維持・向上のための自発的な取組
- ◆ 人生の終わりに向けた「終活」の実践

視点① 「意識の醸成と参加・活動の促進」 ～地域における「ケア」への理解の共有とセルフケア意識の醸成～

- (1) 地域における「ケア」への理解の共有と共生意識の醸成
- (2) セルフケア意識の醸成

【児童期におけるケアへの理解とセルフケア意識の醸成】



○小学生向け副読本「ふれあい」
6年生の社会科副読本による、川崎市の福祉や「地域包括ケアシステム」などの普及啓発

やってみよう！

一人一人ができることとして、まずは、盆おどりやおまつりのお手伝い、道路や公園の清掃活動など、自分ができる地域の活動があれば、思い切って参加してみるのはいかがでしょうか。

近所の人たちと親しく接することで、「地域での支え合い」の大切さと面白さを感じられるはずです。

例えば、これまでよりも元気なあいさつから、始めてみましょう。あなたから元気な声をかけられた人は、きっとうれしい気持ちになると思います。

こうした日頃のつながりが、「地域での支え合い」の基本となるのです。



○中学生向け認知症サポーター講座 中学生にサポーター養成講座を開催



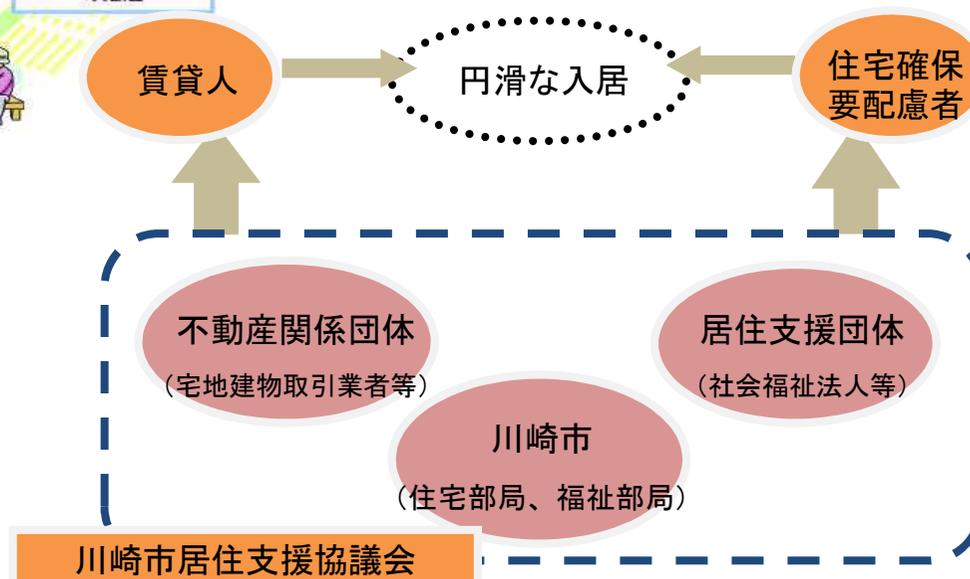
視点②:「住まいと住まい方」

～安心して暮らせる「住まいと住まい方」の実現～

- (1) 「まちづくり」に関する方針の共有
- (2) 生活基盤としての「住まい」の確保と自らのライフスタイルに合った「住まい方」の実現



「住まい」の支援



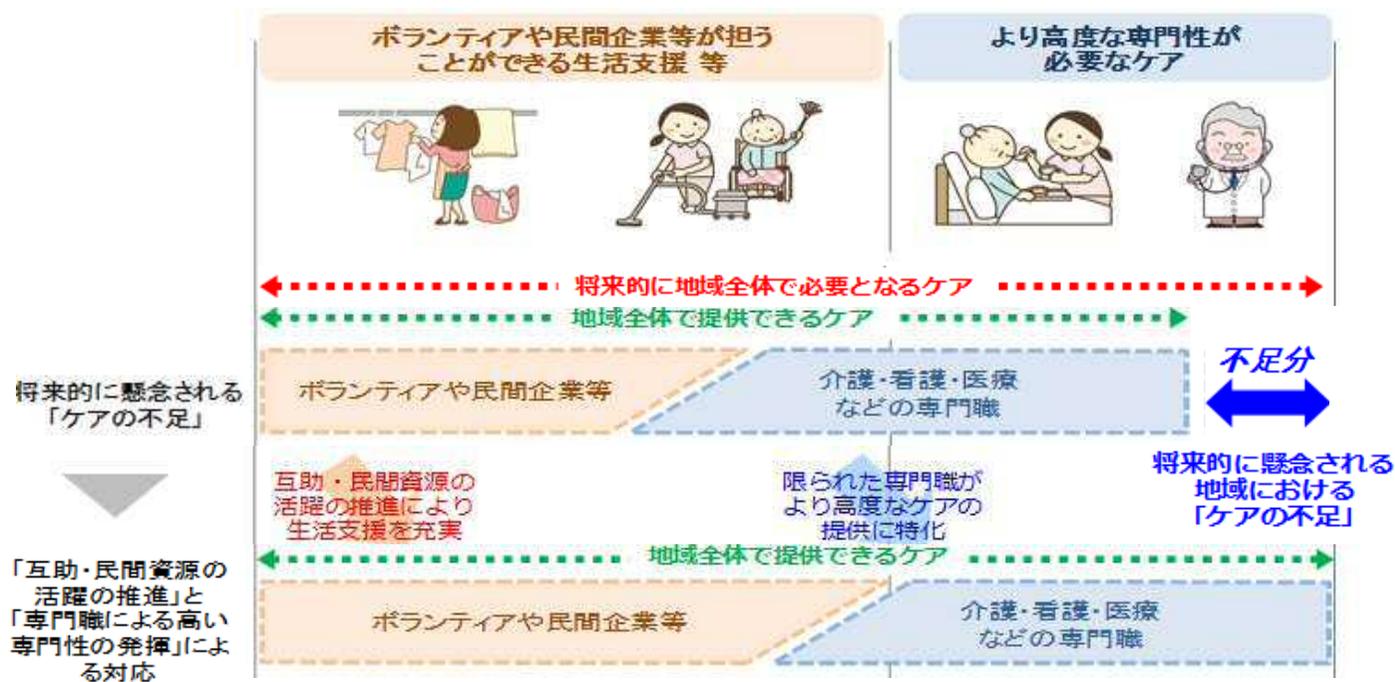
川崎市居住支援協議会

行政、不動産関係団体、居住支援団体等の**多様な主体が連携し**、民間賃貸住宅への入居などの総合的な**居住支援**を行う。

視点③:「多様な主体の活躍」

～多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現～

- (1) 「助け合いの仕組み」に基づく、適切なケアの提供
- (2) 地域及び住民の多様性に対応するための地域資源の創出
- (3) 適切な役割分担に基づいた、専門職による高い専門性の発揮

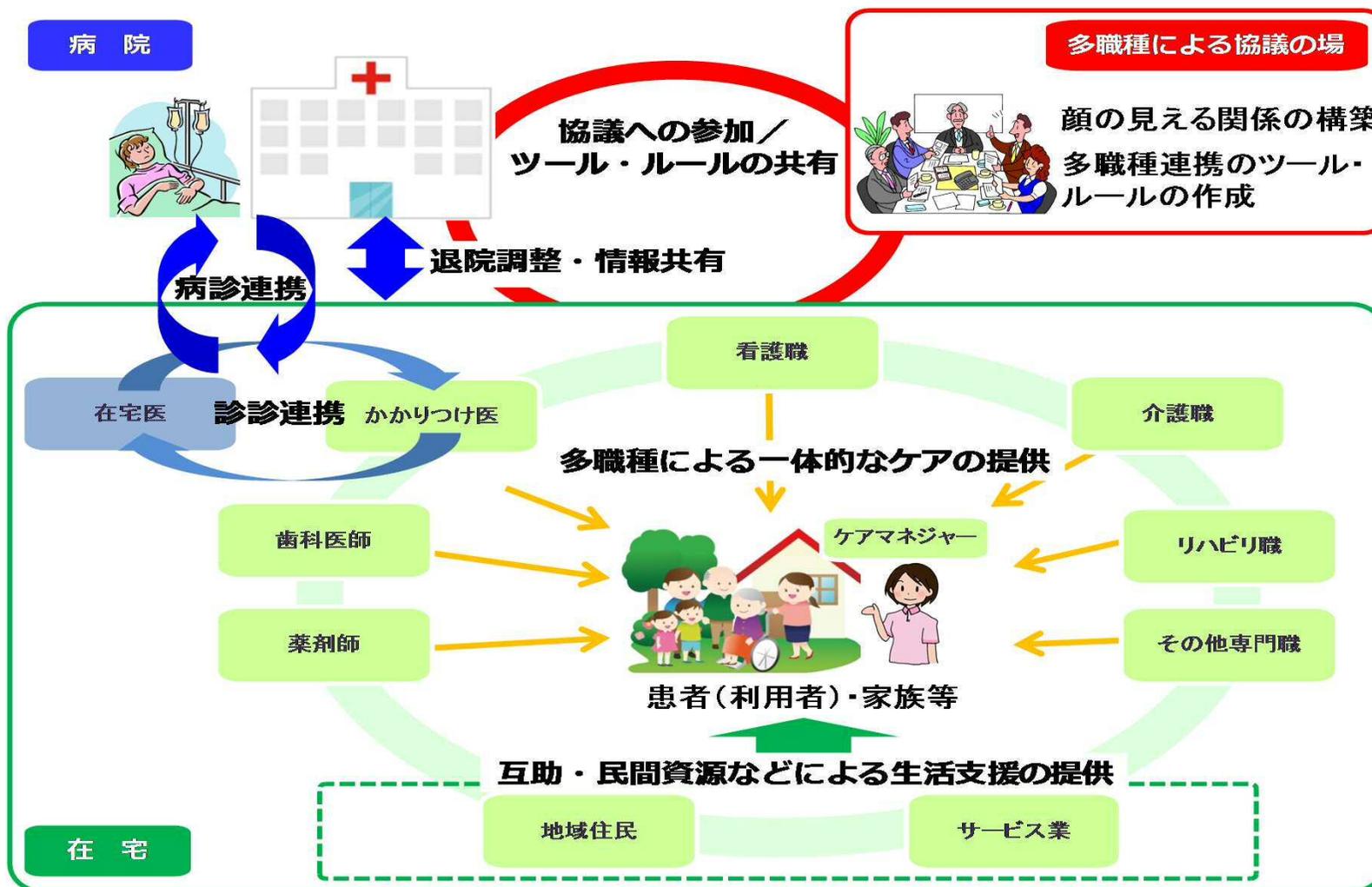


民間企業やボランティア等の活躍により、地域全体で提供できるケアの「質」と「量」の充実が必要です。

視点④：「一体的なケアの提供」

～多職種が連携した一体的なケアの提供による 自立した生活と尊厳の保持の実現～

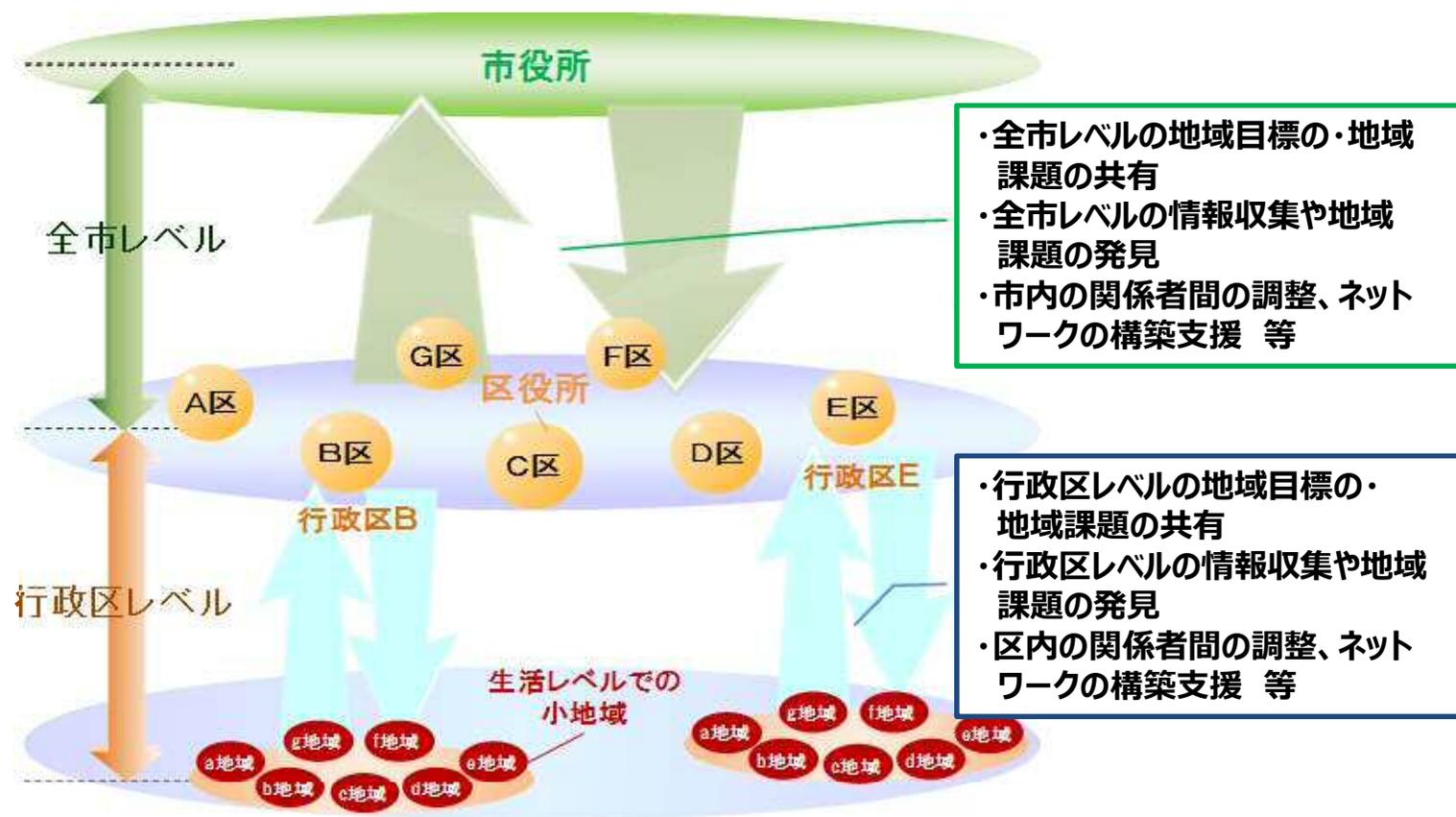
- (1) 多職種連携による切れ目のないケアの提供
- (2) 必要な機能に着目した適切なケアマネジメントの実現



視点⑤:「地域マネジメント」

～地域全体における目標の共有と地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築～

- (1) 地域全体における目標・基本方針の共有
- (2) 地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築



推進ビジョンの位置づけ

川崎市総合計画 [第2期実施計画(平成30(2018)年度~33(2021)年度)]
「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち・かわさき」

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン

「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らの望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」

川崎市及び各区社会福祉協議会

地域福祉活動計画

（川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）
かわさきいきいき長寿プラン
（平成30年度～32年度）

（川崎市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）
第4次かわさきノー・マライゼーションプラン（改定）
（平成30年度～32年度）

（子ども・若者の未来応援プラン）
（平成30年度～33年度）

（川崎市健康増進計画）
かわさき健康づくり21
（平成25年度～34年度）

（川崎市地域医療計画）
かわさき保健医療プラン
（平成30年度～35年度）

その他関連計画

連携

第5期川崎市地域福祉計画及び各区地域福祉計画
（平成30(2018)年度～32(2020)年度）

地域みまもり支援センター

各区保健福祉センター

地域みまもり支援センター

地域ケア推進担当

地域支援担当

保育所等・地域連携

学校・地域連携

児童家庭課、高齢・障害課、保護課、衛生課

業務分担制から地区担当制にし、積極的なアウトリーチにより、地域の方と顔の見える関係を構築している。

市内を40の地域に分け、それぞれ複数名の保健師を配置し、地域課題を把握するとともに、「**個別支援の強化**」と「**地域力の向上**」に取り組む。

積極的に地域に出向きます！



多職種連携による重層的な相談支援

地区担当の
「保健師」をはじめ、
専門多職種が連携
して対応する

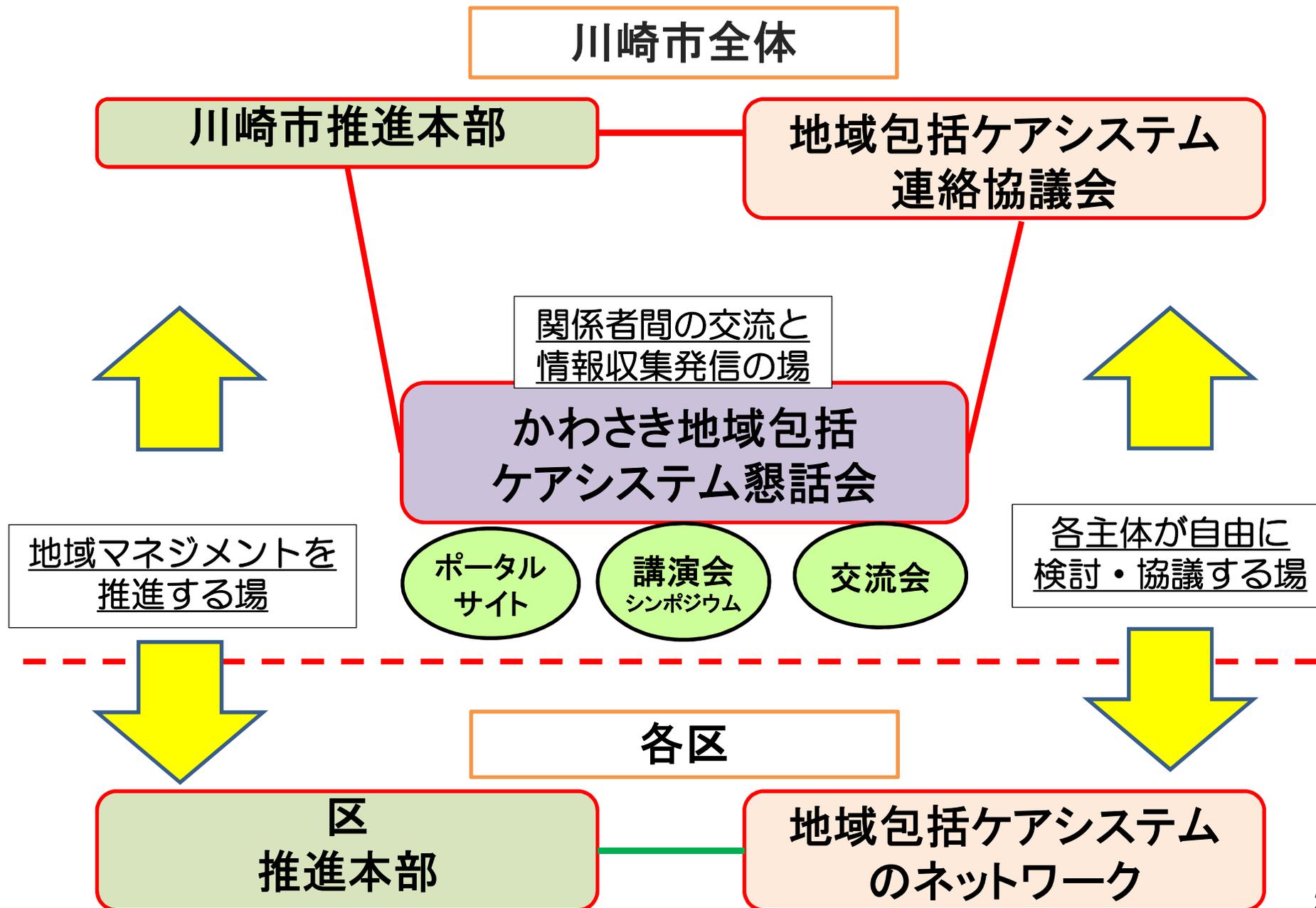
- ・医師、歯科医師
- ・歯科衛生士、栄養士
- ・保健師、助産師
- ・社会福祉職、心理職

専門多職種による連携
支援



すべての地域住民

システム構築に向けた推進体制



【ロードマップ】

第1段階 (27~29年度)	土台づくり
第2段階 (30~37年度)	システム構築期
第3段階 (37年度以降)	システム進化期

安心できる**地域**を目指して

地域包括ケアシステムは**第2段階**へ



(平成30年4月16日 第2段階(庁内)キックオフ意見交換会)

今後の地域包括ケアシステム推進ビジョンの推進イメージ

【自助】

【互助】

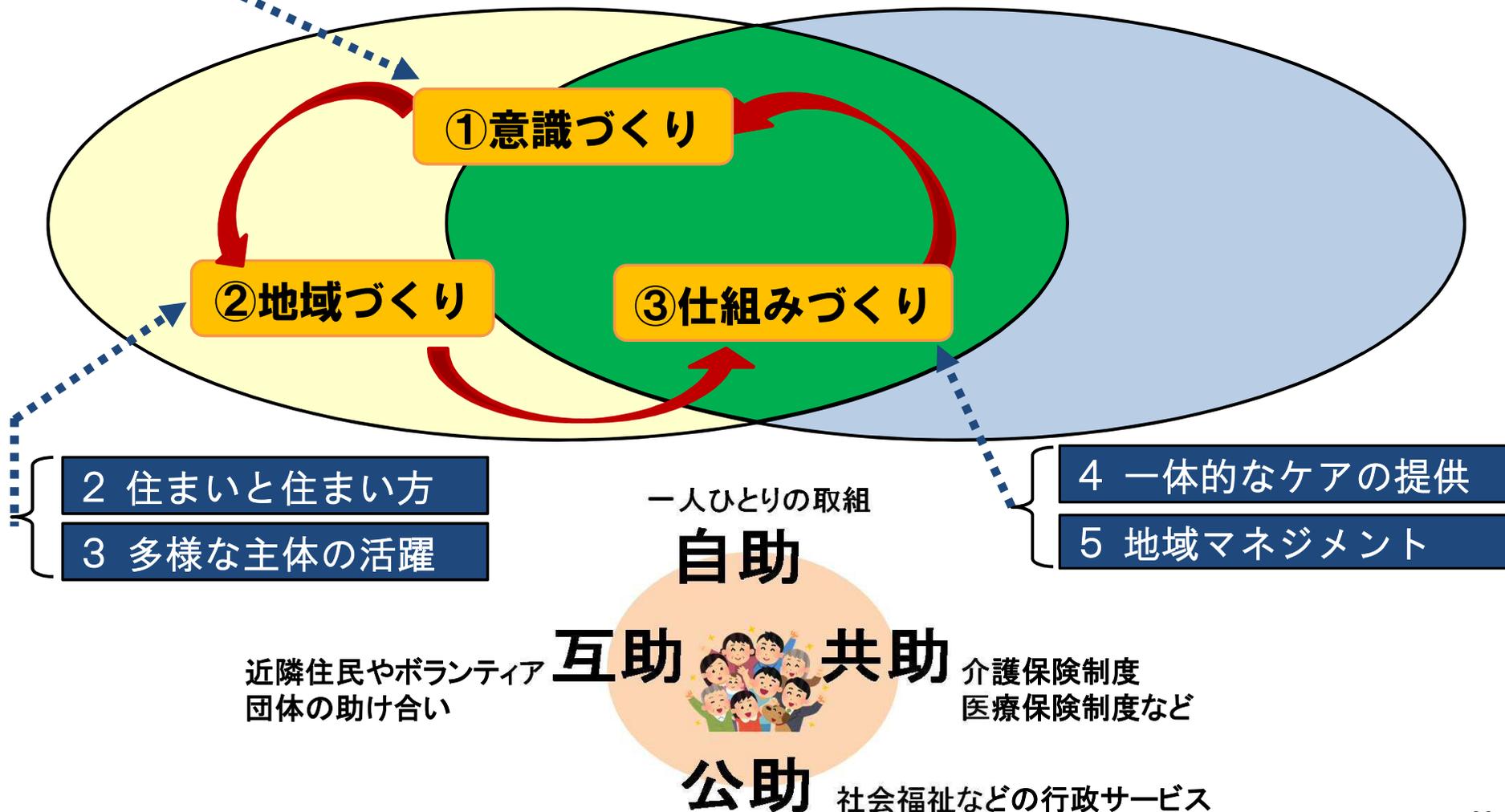
【共助】

【公助】

1 意識の醸成と参加・活動の促進

区役所の機能
(地域みまもり支援センターなど)

市役所(本庁)の機能
(健康福祉局など)



①「意識づくり」に向けた戦略的な広報

- ・市政広報紙の活用（地域包括ケアシステム特集、まんがの掲載）
- ・ポータルサイトの運用
- ・地域への出前説明（町内会・自治会、民生委員児童委員、関係団体等）
- ・職員の意識改革（研修会の開催、手引きの作成、eラーニングの実施）

- 川崎市における地域包括ケアシステムに関する様々な情報を掲載
- 医療・介護・福祉に関するイベント情報発信

ポータルサイト トップページイメージ

<https://www.kawasaki-chikea.jp>



①看取り等に関する市民啓発から地域づくりへ

医療や介護が必要となっても、本人や家族の状況に応じて、生活の場を選択できるように、在宅医療・ケアについても、市民の選択肢の1つとできるような理解の浸透を図っていく。

- ・シンポジウム開催
- ・リーフレット配布 等



- ・地域の活動紹介等

○情報誌の作成



I 幅広い情報提供

II 小地域での理解の浸透



- ・出前講座 等



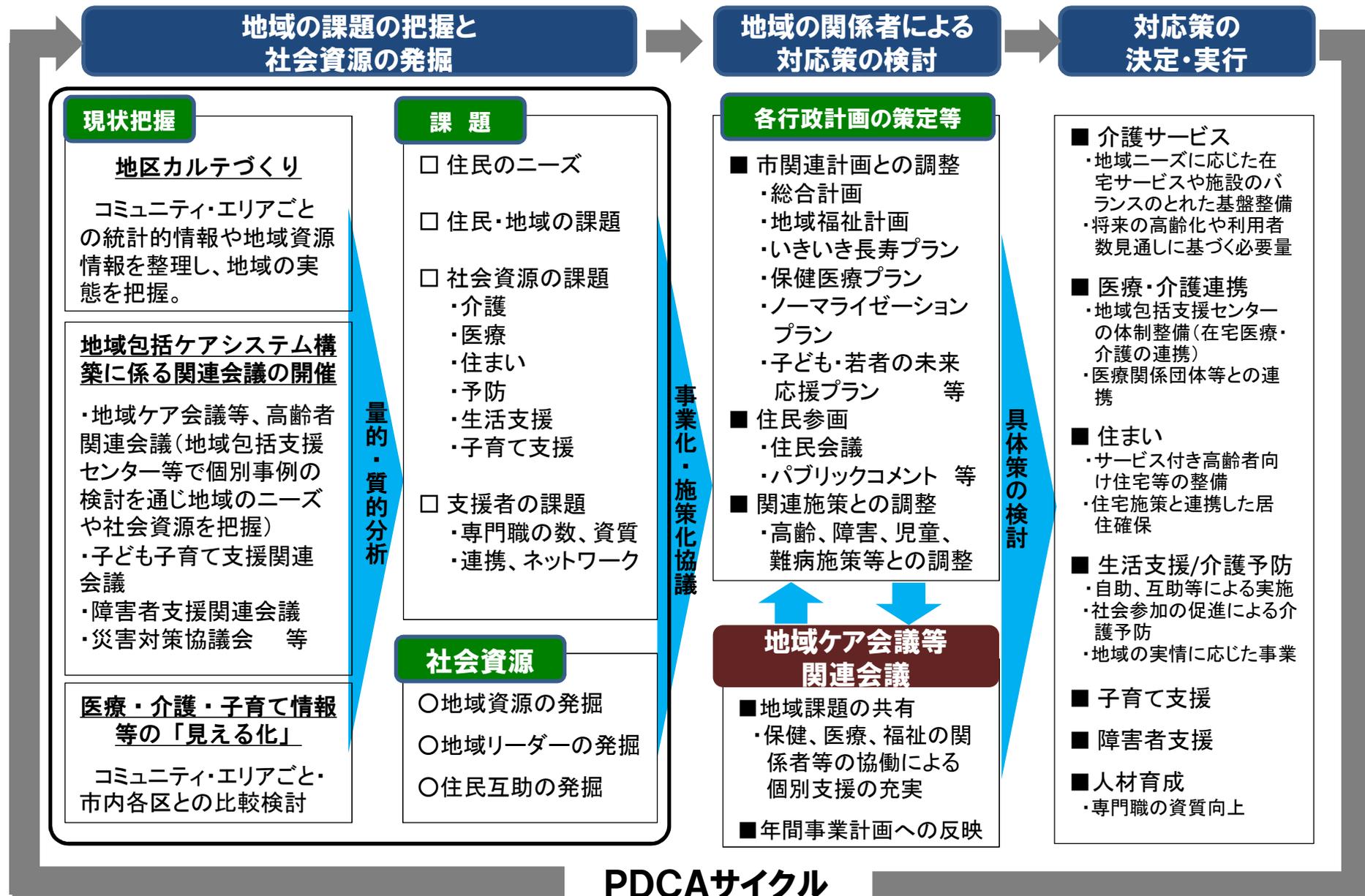
IV セルフ・ケアの意識を育み、地域を考えるきっかけに

III 対話の機会の創出

- ・地域のサロン、コミュニティ・カフェ、健康講座等での対話

※平成29年度 在宅医療サポートセンター実施分
(19回、約550名が参加)

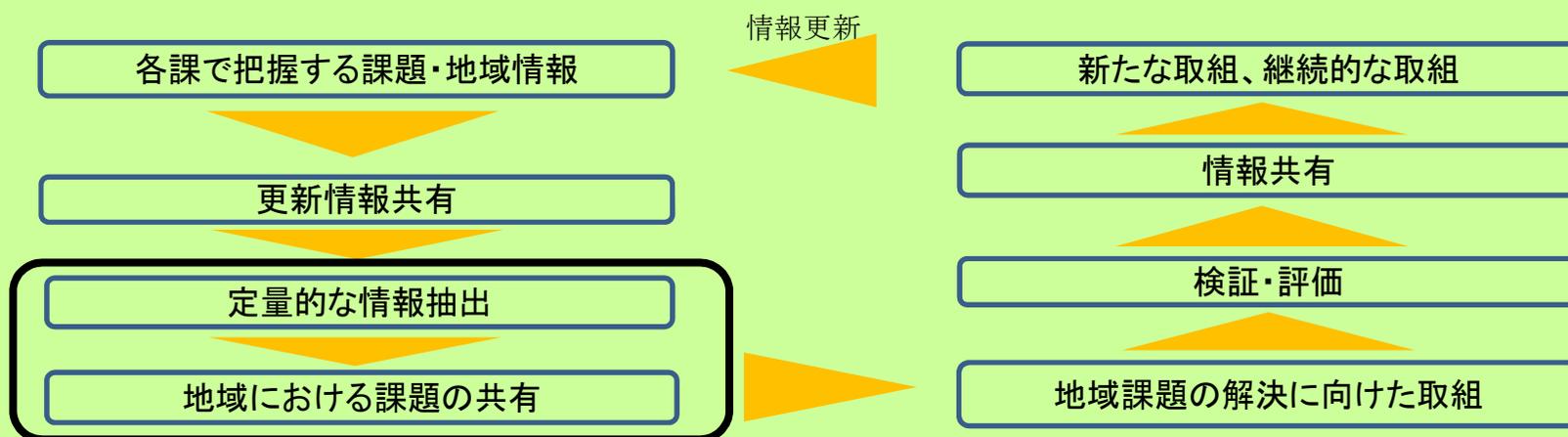
②「地域づくり」に向けた取組イメージ



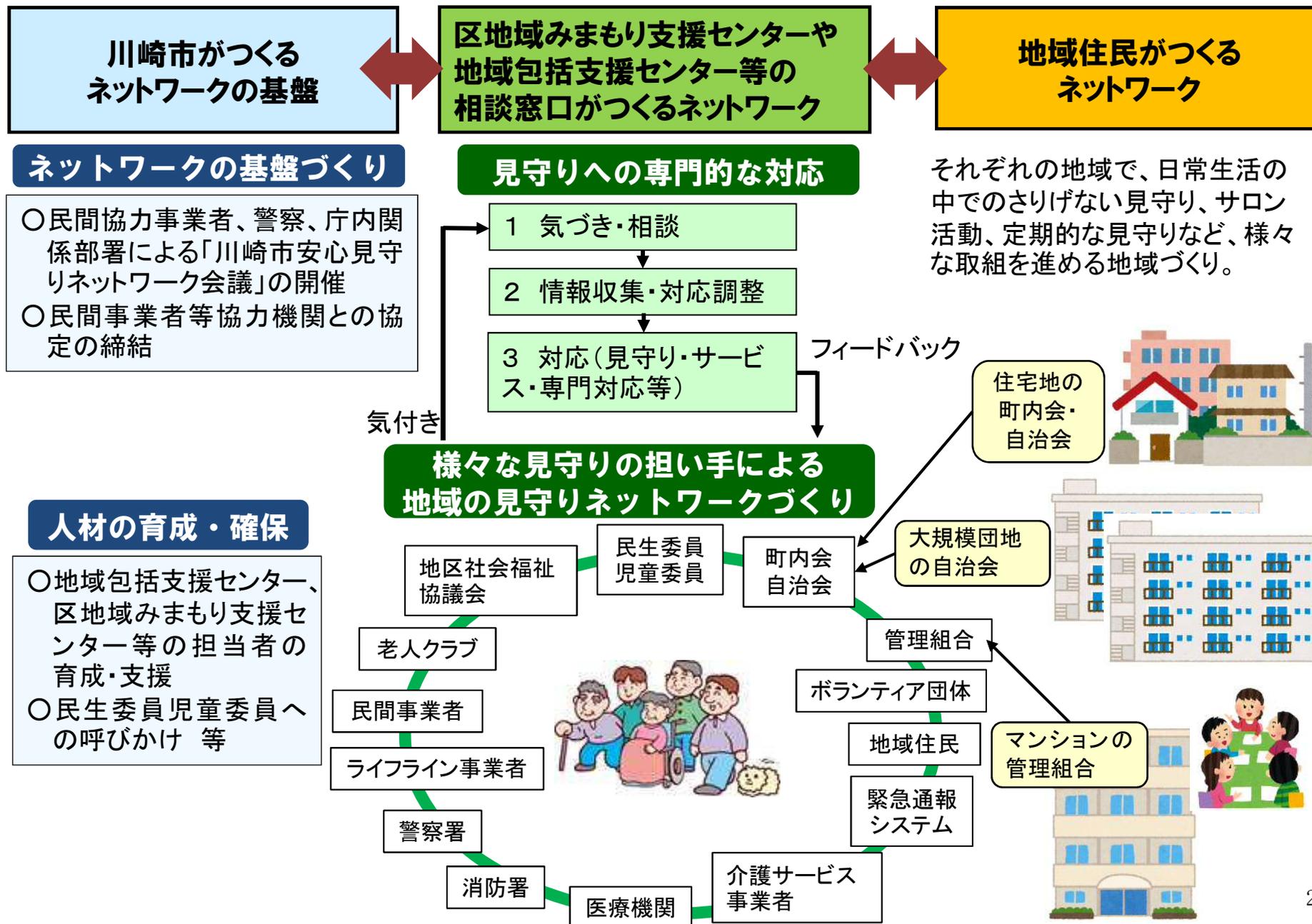
②「地区カルテ」を活用した地域マネジメント



【区役所における地域マネジメントの手法】



②地域見守りのネットワークづくり



②コミュニティ活動の活性化に向けて

「参加」と「現場主義」による人口150万都市にふさわしい成熟した市民共創

コミュニティ活動

コミュニティ施策の取組

- 市民創発につながる興味関心がある活動
- 新たにチャレンジする活動
- 市民主導の自由なつながりによる社会的な活動

予防活動・生活支援・見守り等 (主に保健福祉施策の領域)

- 社会参加・活動の活性化による健康増進・介護予防
- 地域の課題に対応した多様なインフォーマル・サポート
- 地域の見守りネットワーク

- ・セルフケア意識の醸成、福祉教育
- ・居場所づくり、地域サロンの開催
- ・見守り、安否確認、
・子育て支援、
・健康づくり活動
- ・買い物、調理、掃除などの家事援助
- ・外出支援、
・介護者支援 等

生涯学習

文化・芸術

まちづくり

環境

地域安全

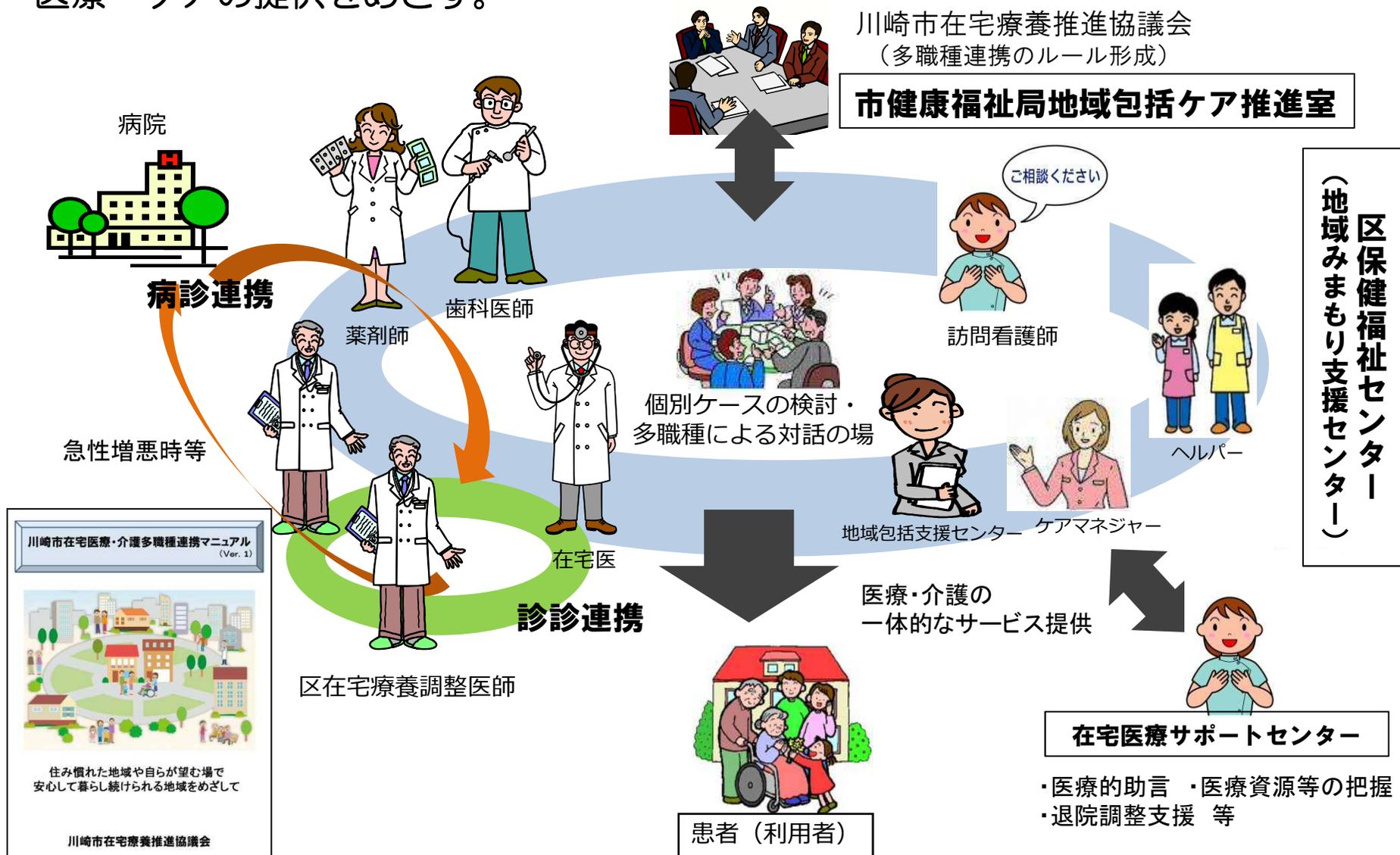
スポーツ振興

等

川崎市社会福祉協議会の「ボランティア活動振興センター」や、「かわさき市民活動センター」などの中間支援組織における支援を進めるとともに、地域のボランティア活動等に参画する動機付けとなる取組を推進するため、コミュニティ施策分野などとも連携を図りながら、ボランティア・NPO活動や町内会・自治会等の支援に向けた取組を推進していく。

③在宅医療・ケアシステムの「仕組みづくり」

疾病を伴っても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるように、地域における医療・看護・介護が連携した、包括的かつ継続的な在宅医療・ケアの提供をめざす。



③多職種連携に向けた在宅療養推進協議会の開催

医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員連絡会、医療ソーシャルワーカー協会、理学療法士会、地域包括支援センターなど、関連団体の代表者が定期的に集まり、多職種連携の強化、在宅療養患者に対する一体的な支援体制の構築に向けた協議を実施(平成25年度～)。

(平成25年12月～)

川崎市在宅療養推進協議会

- ・在宅医療を担う地域リーダー研修の企画
- ・在宅療養に関する多職種連携ツールの普及・ルールづくりに向けた検討
- ・在宅医療に関する市民啓発の推進
- ・各区における在宅療養環境の整備推進 など



※在宅療養推進協議会開催風景

(平成26年9月～)

市民啓発WG

- ・在宅医療に関する一般的な情報提供に留まらない多面的な啓発の実施に向けた検討。
- ・出前講座の効果的な実施方法についての検討・実践。
- ・在宅医療情報誌の作成。 など

(平成27年11月～)

症例検討WG

- ・多職種の従事者による症例検討の実践。
- ・症例検討を通じた、より円滑な多職種連携に向けたルール(マニュアル)づくり。

(平成26年度～)

各区在宅療養推進協議会

- ① 診診連携による在宅医の負担軽減
 - ② 多職種での緊密な連携の推進
 - ③ 市民啓発
- 上記の課題解決に向けた各区医師会の発意による取組を推進。

③川崎市における在宅医療推進に向けた取り組み

【取組の方向性(1)】24時間365日の在宅医療推進の仕組みづくり

- (1)「在宅チーム医療を担う地域リーダー研修」等による人材養成
- (2)各区の推進役となる在宅療養調整医師を各区に配置

【取組の方向性(2)】医療と介護の連携に向けた仕組みづくり

- (1)川崎市在宅療養推進協議会の開催(市民啓発WG、症例検討WG)
- (2)「在宅療養連携ノート」、「在宅医療資源ガイドブック」の活用
「川崎市在宅医療・介護多職種連携マニュアル」の普及
- (3)在宅医療サポートセンターの運営
- (4)介護職向け医療・介護連携研修の開催

【取組の方向性(3)】在宅医療・ケアに関する市民啓発

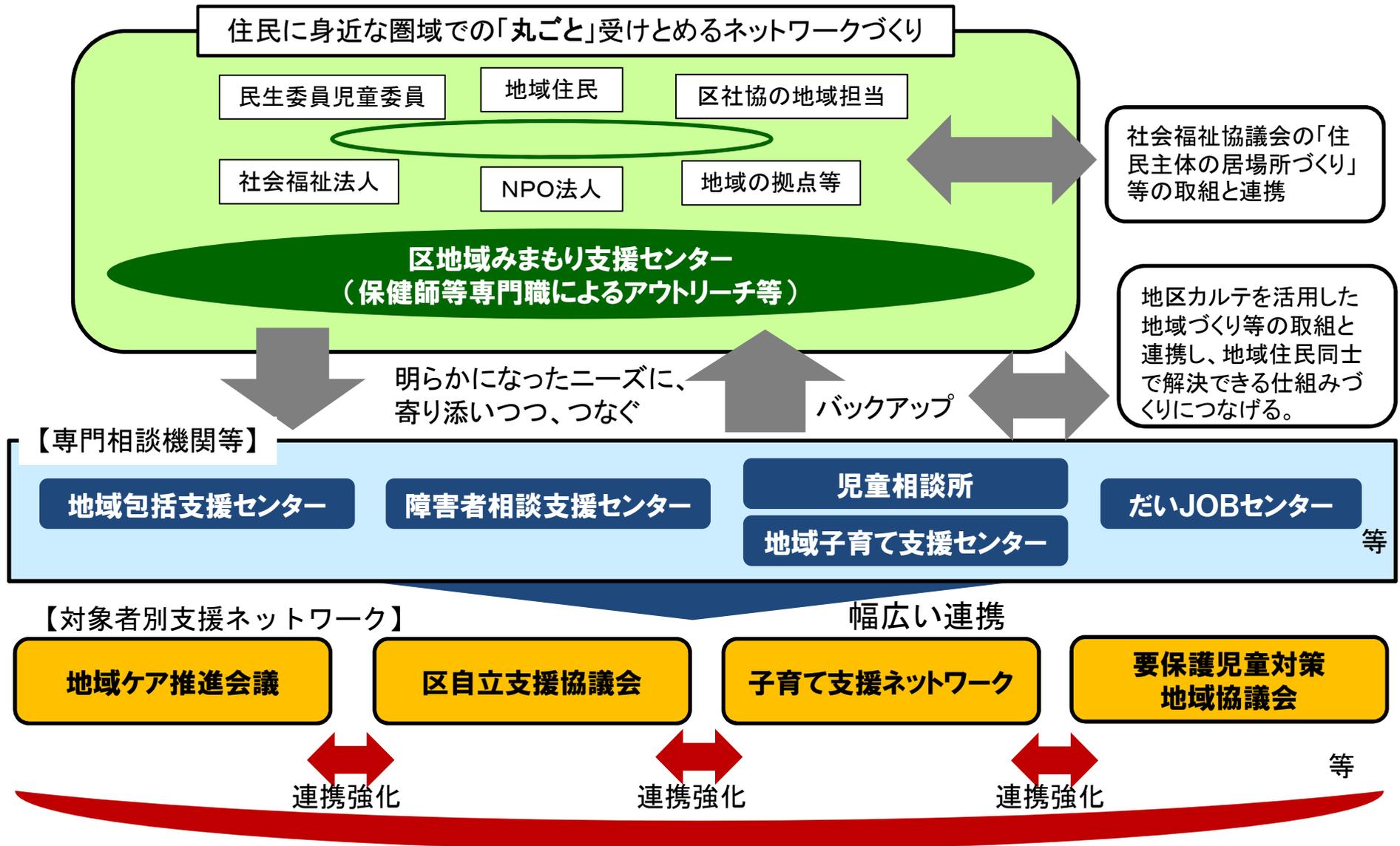
- (1)リーフレット「在宅医療Q&A」の配布
- (2)市民シンポジウムの開催
- (3)出前講座の実施
- (4)在宅医療情報誌「あんしん」の発行

※区を単位とした在宅医療推進に向けた取組の推進

取組の方向性(1)~(3)の中から、各区医師会の発意に基づき推進

※あんしん見守り一時入院等事業

③包括的な相談支援ネットワークづくり



対象者別支援ネットワーク間で緩やかな連携を図り、多問題事例等の個別ケースに対して相談機関を超えた専門多職種チームでの対応を円滑に進められるようなプラットフォームづくりを進める。

今後の地域包括ケアシステム構築に向けた取組

(1) 意識づくり

①「川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会」の拡大(現行22団体⇒100団体に拡大)

自由に検討・協議するための場を設置し、「顔の見える関係」を構築して、主体的な連携を進めることをめざしてきたが、今後、理解度向上と意識の醸成を図るため、規模を拡大し、地域で活躍している団体等の発表の場や、参画する各主体の連携の接点となるような運営をめざす。

(2) 地域づくり

①地区カルテを活用した自助・互助の活性化

地区カルテの整備・更新、地域課題の共有、解決に向けた住民ワークショップの開催、地域づくりのノウハウの整理・分析を進め、住民主導の地域課題解決の取組を構築する。

②多世代交流の推進

「こども文化センター」「いこいの家」や「地域の寺子屋」など様々な地域活動の場を活用した多世代交流会や地域コミュニティの共生

(3) 仕組みづくり

①在宅医療の推進

医療と介護の連携を図りながら、看取りを含む在宅医療の体制構築や人材育成、地域住民への普及啓発に取り組み、在宅医療を推進する。

②包括的な相談支援体制の推進

高齢者、障害者、児童との分野ごとの相談では対応困難な、世帯の中で課題が複合化・複雑化しているケース、支援を必要とする人が自ら相談に行く力がなく、地域の中で孤立しているケースなどを確実に支援につなげる。